

公示番号：170534

国名：ジンバブエ

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：西マシヨナランド州、マニカランド州及びミッドランド州小規模園芸農民組織化強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号~4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年9月中旬から2017年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月29日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ジンバブエ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。なお、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ジンバブエにおいて農業は重要な産業であり、生産額は GDP の 16～20%、輸出額の約 40%を占め、人口の約 70%が農業に従事している（出典：National Census report of 2012）。ジンバブエは、1980 年の独立以降、堅調な経済成長を継続していたが、2000 年以降の白人所有大農場の強制収用等を通じた土地改革による混乱、経済危機とハイパーインフレ等により、商業的な農業生産技術が失われ、農業生産が激減した。2009 年に政治・経済情勢は落ち着きを見せたものの、国家財政は低迷を続けており、行政サービスも低水準のままである。

ジンバブエでは 2000 年の土地改革以降に農業セクターの主要な担い手となった小規模農家の生産性向上並びに所得向上が急務である。TICAD V で表明された「市場志向型農業（以下、「SHEP アプローチ<sup>1</sup>）」の広域化に基づき、2014 年度以降、課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース・普及員コース）」に農業・機械化・灌漑開発省農業技術普及サービス局（AGRITEX）の職員を招聘し、その後研修員が作成したアクションプランに基づくパイロット事業が、5 か所の灌漑サイトで実施され軌道に乗っている。これらの活動と SHEP アプローチの有効性を評価したジンバブエ側は、SHEP アプローチをさらに同国で広め、小規模園芸農家の生産性やマーケティングを強化し収入向上を目指す支援（ジンバブエ国西マシヨナランド州、マニカランド州及びミッドランド州小規模園芸農民組織強化プロジェクト）を我が国に要請し、採択された。本案件はより多くのコミュニティ・農家を対象に SHEP アプローチを拡大するものであり、園芸生産拡大のポテンシャルが高い灌漑サイトを中心に実施する予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、5 項目評価（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な情報を収集、整理し分析するとともに、他の団員と協力して、

<sup>1</sup> 当機構はケニアにおいて小規模園芸農家を対象に、市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP、2006-2009 年）」および「小規模園芸農人組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP-UP、2010-2015 年）」を実施しており、現在は「地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト（SHEP-PLUS、2015-2020 年）」を実施中である。これらの SHEP プロジェクトでは、農家に「作ってから売る」から「売のために作る」への意識改革を起こし、それを農家自ら実践するための各種支援活動を行った結果、対象農民の所得向上という成果を上げている。このケニアで成果をあげている手法や考え方を SHEP アプローチと呼んでいる。

本プロジェクトの協力計画策定のために必要な調査を行う。JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る報告書を作成する。

(1) 国内準備期間 (2017 年 9 月中旬)

- ①要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ジンバブエ側関係機関 (C/P 機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ②プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017 年 9 月中旬～10 月上旬)

- ①JICA ジンバブエ事務所等との打合せに参加する。
- ②ジンバブエ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - a. 開発計画および農業・農村開発関連政策における本プロジェクトの位置付け
  - b. 先方関係機関、特に実施機関の組織体制 (人員、予算、所管事項、業務内容等) 関連する法制度
  - c. 農家グループの生産状況、生産・マーケティングにおける課題、活動内容
  - d. 関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向、内容及び結果
  - e. 関連セクターにおける市場関係者の動向、課題
- ④評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、結果を取りまとめる。
- ⑤収集資料の整理・分析、資料のリスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ⑥プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方が取るべき措置についての検討に協力する。
- ⑦調査結果及びジンバブエ側との協議・調査団内協議結果を取りまとめ、PDM案、PO案、事業事前評価表 (案) (いずれも和文、英文) を修正する。
- ⑧ジンバブエ側と締結するM/M (Minutes of Meeting)案、R/D (Record of Discussions)案 (いずれも英文) の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果について、JICAジンバブエ支所、南アフリカ事務所等の報告会に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017 年 10 月上旬～10 月中旬)

- ①事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
  - (2) 事業事前評価表（修正案）（和文、英文）
- 上記（１）、（２）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ヨハネスブルグ⇒ジンバブエ⇒ヨハネスブルグ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地業務期間は2017年9月16日～10月7日を予定しています。  
本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 市場志向型農業（JICA）
- ウ) 協力企画1（JICA）
- エ) 協力企画2（JICA）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

JICA ジンバブエ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第

三チーム（TEL:03-5226-8438）にて配布します。

- ・プロジェクトの要請書
  - ・市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査（ジンバブエ該当部分）
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・SHEPアプローチに係る調査研究結果（『ケニア共和国 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクトを事例とした市場志向型農業開発プロジェクト実施に係る情報収集・確認調査報告書』）

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12247334.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12247334.pdf)

### （3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ジンバブエ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>  
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上